

2015春季生活闘争方針決定 ～第14回中央委員会を開催～



冒頭に挨拶を行う後藤会長



採決の様子

サービス連合は、1月30日に連合会館において、「第14回中央委員会」を開催しました。当日は役員・中央委員・傍聴者など161名が出席し、「2014秋闘のまとめ」、「2015春季生活闘争方針」、「2015～2016年度執行体制」について提案し、全ての議案が可決されました。

西川副会長の挨拶で開会し議事に入りました。主催者を代表して挨拶した後藤会長は、「2015春季生活闘争について、私たちの産業の発展には、人財へのさらなる投資が欠かせないことや、産業間格差を段階的に縮めていくため、

労働条件の引き上げが必要であることを強く訴えました。また、核兵器廃絶100万人署名や自然災害への対応などについて協力を要請しました。

議案審議では、中央委員からの質問や意見もあり、本部答弁ののち全ての議案を原案どおり採択しました。議長団のスムーズな進行もあり、予定より早く議事が進み、早嶋副会長の閉会挨拶と満場一致の拍手をもって中央委員会を終了しました。(2014秋闘のまとめは3面を参照)



サービス連合新聞

T 160-0002
東京都新宿区坂町
28-6 坂町Mビル2F
TEL 03-5919-3261
発行人 見世順治

第14回中央



左：後藤議長 右：吉野議長

2015
2016
年
度
計
算
体
制

事務局長3名の合計10名の専従者を配置することを確認しました。

夏の定期大会にむけ、次期の執行体制についても確認しました。2015～2016年度の登録人員目標を、43,000名とし、専従者の配置について本部役員7名と、東日本地連・中部地連・西日本地連の各

開会 方針の要約は左図のとおりです。詳細は議案書またはホームページをご覧ください。

2015春季生活闘争方針要領

【正規労働者の賃金改善・一時金】

・全加盟組合は、賃金カーブを維持したうえで、〇、五%以上の実質的な賃金改善を取り組む。

・一時金は、前年同年齢者の一時金水準の確保に取り組んだうえで、「指標」を活用し主体的に水準向上に取り組む。「指標」を活用しない場合は年間四ヵ月相当

【契約社員やパートタイマー等の待遇改善】

・月例給三千二百円以上・時間給労働者二十円以上改善・不条理な労働条件のは正・無期労働契約への転換

【最低保障賃金】

・産業別最低保障賃金協定化(都道府県別基準設定有)
・ボイント年齢別最低保障賃金協定化(基準設定有)

【同時要求】

- ・年間総実労働時間1800時間の実現に向け、各加盟組合が所定労働時間短縮等に主体的に取り組む。
- ・両立支援・男女平等・社会の実現にむけ取り組む
- ・60歳以降の雇用確保に取り組む

【交渉スケジュールについて】

- ・要求書提出は原則2月末日。(遅くとも3月上旬)
- ・3月16日から20日は、集中交渉期間
- ・3月末までの決着を目指す

4月はノー残業デー決定!

サービス連合では、年間総実労働時間1800時間を目指して、2012年から毎年10時間づつ短縮することを目標に取り組みを進めています。4月は仕事における安全と健康のための世界の日があります。そこで、組合員全員を対象に一休感ある取り組みとするため「仕事における安全と健

康のためのノーギャラデー」を設定することになります。ノーギャラデーを設定して一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現にむけ取り組みましょう。サービス連合では、取り組み周知用にポスターを作成し、ホームページに掲載予定ですので活用して下さい。

2014秋闇とめ

冬期一時金平均1・31ヶ月・年間2・86ヶ月

第14回中央委員会(1月30日開催)で2014秋闇まとめが確認されました。

12月17日までの集計で、冬期一時金の平均支給カ月数は、全体(120組合)では1・31ヶ月となりました。業種別では、ホテル・レジャー業(54組合)1・13ヶ月、観光・航空貨物業(66組合)1・46ヶ月となりました。

夏の一時金とあわせた年間支給平均支給カ月数は、全体では、2・86ヶ月となりました。業種別では、ホテル・レジャー業

とあわせて73組合が、安心して働き続けることができるとする環境整備と産業間格差を是正にむけ取り組みました。多くの加盟組合が、秋闇方針である11月末決着にむけ取り組み、例年より合意時期が早まりました。

引き続き労働条件の引き上げにむけた取り組みが必要であることと、積極的に経営諸施策に働く者の観点から意見反映を行えるよう総合労使協議体制の確立を目指すことを確認し、2015春季生活闇争に活かしていくこととしました。詳細は、サービス連合ホームページをご覧ください。



国葬の様子

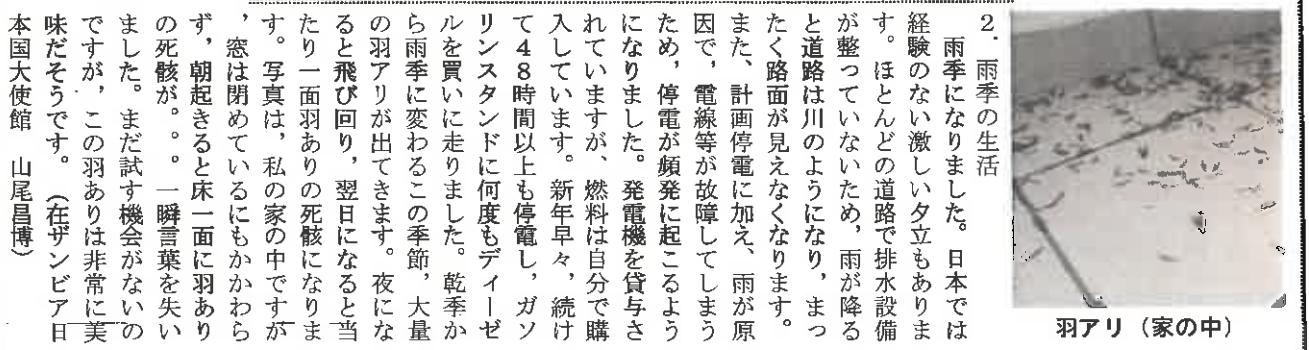
ザンビアから近況報告と雨季の生活

1. 近況報告

統領が、10月28日に逝去されたことを受け、11月11日に首都ルサカで国葬が行われました。小井沼紀芳駐ザンビア特命全権大使が出席し、天皇皇后両陛下からの花環を供花しました。私は、その花環を会場に届け、少しでも前に並べられるよう事前調整を先方政府担当者と行いました。

ザンビア柔道協会と共に開催しました。当日はナショナルチームの選考も兼ねており二百名近くが集まりました。ザンビアでは年々柔道人口が増えていました。日本人の名前が書かれていた道着を着用した選手を多く見ました。

この他に、各国の日本国大使館で一年の最大のイベントである天皇誕生日祝賀レセプションを開催しました。



羽アリ(家の中)

2. 雨季の生活

雨季になりました。日本では経験のない激しい夕立もありまたく路面が見えなくなります。ほとんどの道路で排水設備が整っていないため、雨が降ると道路は川のようになり、まったく路面が見えなくなります。また、計画停電に加え、雨が原因で、電線等が故障してしまって48時間以上も停電し、ガソリンスタンドに何度もディーゼルを買いに走りました。乾季から雨季に変わるこの季節、大量の羽アリが出てきます。夜になると飛び回り、翌日になると当たり一面羽ありの死骸になります。写真は、私の家中ですが、窓は閉めているにもかかわらず、朝起きると床一面に羽あります。まだ試す機会がないのですが、この羽アリは非常に美味だそうです。(在ザンビア日本大使館 山尾昌博)

豪雨災害支援カンパ報告

卫木モネ通信



明日づくりプロジェクト

集まりました。集まつたカンパ金は日本赤十字社（広島・京都・兵庫・徳島の各支部）に送金いたしました。ご協力ありがとうございました。

年賀状など書き損じや余ったハガキをサービス連合にお送りください。ハガキ教育普及のために活用いたします。1枚の50円ハガキがネバールでは鉛筆7本、合計より458,770円が

サービス連合は、一昨年の食品表示問題を受け、11月を「メニュー表示適正強化月間」として、再発防止にむけ取り組むこととした。昨年は本部で作成したポスターを職場等に掲示し意識啓発に努めたほか、各加盟組合で表示のチェックや、メニュー表示についての労使での協議などに取り組みました。

また、業界全体での取り組みとするため、日本ホテル協会・日本旅館協会・全日本シティホテル連盟に協

力を要請とともに、観光庁久保長官に取り組み報告ならびに業界団体との調整を要請しました。加盟組合へのアンケートの結果を反映し次年度以降も取り組みます。

ミニニート展示強化月間

再発防止・信赖回復に向けで



観光庁久保長官へ要請

労働法制知識

ド、管理職の現認、それとも自己申告ですか。会社は、いずれの場合も、労働時間を把握しなくてはなりません。労働時間・休日等について、労働基準法で規定しており、会社が労働時間を適正に管理する責務を有しています。

ちなみに、労働時間について争いが生じた場合、会社側に退社時間等を立証する責任があります。加えて、裁判で未支給の時間外労働が確定すると、未支給額と同額の附加金の支払いが発

生し、高額になることも少なくありません。労使共に、厳正な勤務管理のもとで仕事を行なうことが重要です。

無料法律相談実施

組合員の相談費用は無料訴訟等の弁護費用は別

【東京】 毎月第2水曜日 18時30分から2時間

サービス連合本部で実施

※事前連絡要

サービス連合本部
03-15919-3261

【大阪】 電話受け付けのみ。
平日 10時から18時
サービス連合西日本地域連
06-16459-3110

ラオスではチョーク35本になります。少数でも古いものでも大歓迎です。送付先は加盟組合をつうじてサービス連合本部または各地連まで。

サービス連合では、エコライフ実現のため「環境にやさしい10の生活」を推奨しています。エアコンの設定温度を控えめ（20℃が目安）にするなど消費電力を削減しましょう。他にも意識すれば、誰にでもできることがあります。詳しくは、ホームページをご覧下さい。

サービス連合では、エコライフ実現のため「環境にやさしい10の生活」を推奨しています。エアコンの設定温度を控えめ（20℃が目標）にするなど消費電力を削減しましょう。他にも意識すれば、誰にでもできることがあります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

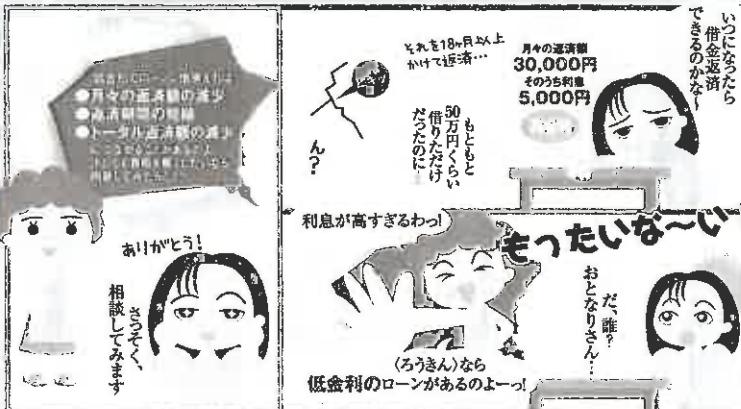
サービス連合組織共済

死亡弔慰金	158万円	万円
組合員の扶養親戚が金	3除円	万円
組合員の扶養親戚が金	50万円	万円
組合員の扶養親戚が金	52万円	万円
組合員の扶養親戚が金	33万円	万円

※借合合費

ハラダ
高金利のローンを借りていませんか？

低金利ローンへの直結で返済の負担を軽減します



○ 3月3日 第12回中央執行委員会
○ 3月3日 第1回春季生活闘争
○ 3月3日 要求書提出
○ 3月3日 第1回中央闘争委員会
○ 3月16日～20日 2015春季生活闘争
集中交渉期間